

・活動の計画開始年月日を最初の行に、それ以降は計画の変更を行った年度の年月日を記載してください。
・最終行には、今年度「令和5年」を記載し、日付は空欄をお願いします。

令和3年6月30日
令和4年6月30日
令和5年6月30日
令和6年 月 日

(フリガナ) 組織名	(○ ○ ○ ○ カンキョウホゼングループ) ○ ○ ○ ○ 環境保全グループ
(フリガナ) 代表者氏名	(シガ タロウ) 滋賀 太郎
(フリガナ) 所在地	(○ ○ シ ○ ○ チョウ ○ チョウメ ○ - ○) ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ - ○

<活動の計画>

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

提出の際に()内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書もしくは協定を記載すること。

地区の概要

(注) 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度 (計画認定年度)	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更	計画変更
☐ 農地維持支払	年度	年度	年	年度	年度
☐ 資源向上支払 (共同)	年度	年度	年	年度	年度
☐ 資源向上支払 (長寿命化)	年度	年度	年	年度	年度
☐ 中山間地域等 直接支払	年度	年度	年	年度	年度
☒ 環境保全型農業 直接支払	令和3 年度	令和6 年度	5 年	令和4 令和5 年度	令和5 年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 1		田				畑		草地		採草放牧地		計	遊休農地 面積	年当たり 交付金額 上限
取組 面積	☐ 多面支払	a		a		a						a	a	円
	☐ 中山間直払	a		a		a		a				a	a	円
		傾斜		傾斜		傾斜		傾斜						
	☐ 環境直払 2	2,070 a											856,000 円	

- 1 多面支払の認定農用地は、集落が管理する農用地を記載する。
- 2 環境保全型農業直接支払に取り組む場合は、 の4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路		農道		ため池	
	km		km		箇所	
	うち、施設の長寿命化の対象施設		km		箇所	

3. 実施区域位置図 別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧 別添2「構成員一覧」のとおり

多面支払のみに取り組む場合は、多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振2255号)別記6-1に係る「参加同意書」に代えることができる。

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払交付金との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直接支払)
a

多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

< 施行注意 >

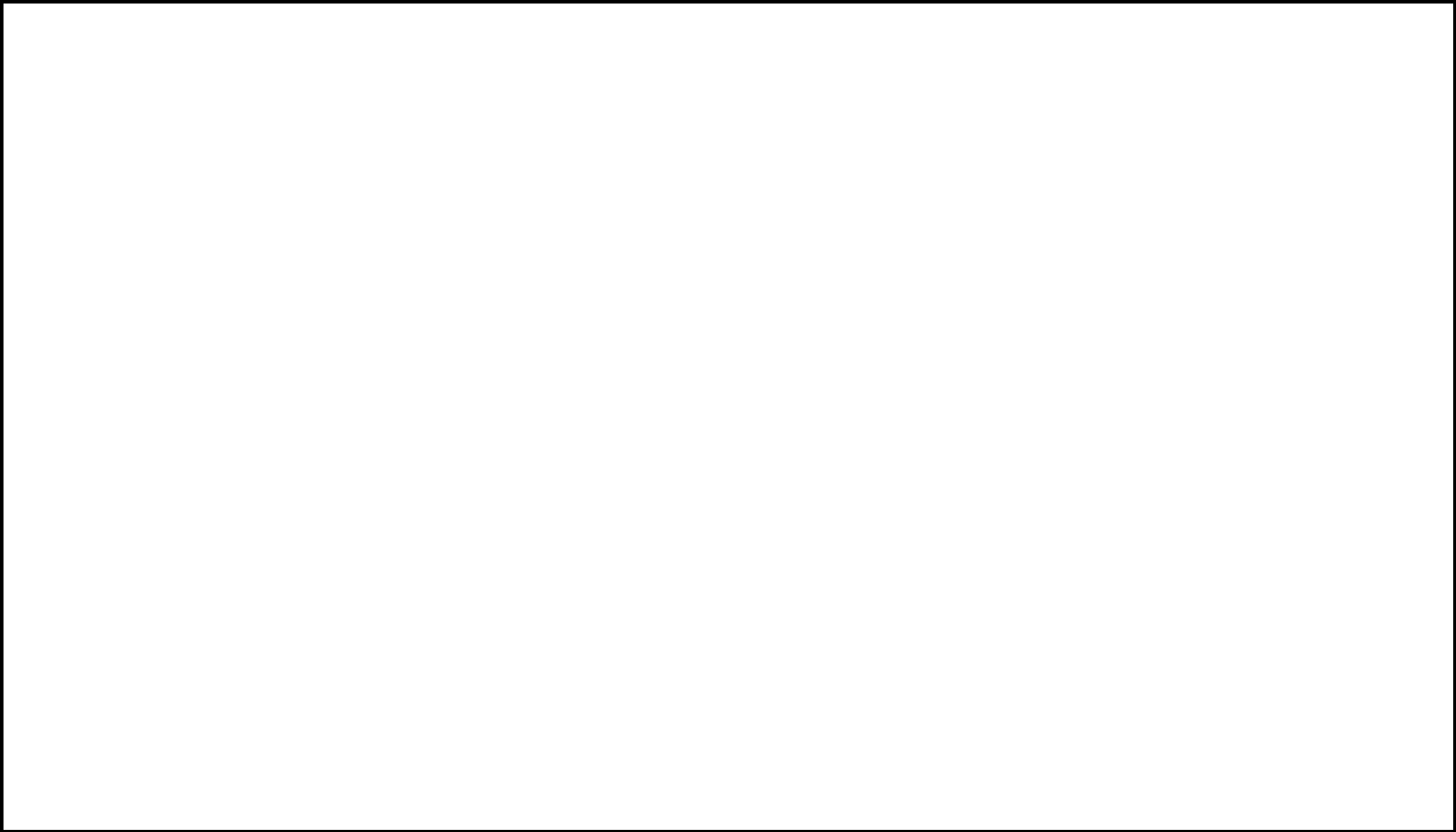
計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

(別添1)
実施区域位置図

組織名称:

- ☐ 1号事業(多面支払)
- ☐ 2号事業(中山間直払)
- ☒ 3号事業(環境直払)

〇〇〇〇環境保全グループ



構成員一覧

年 月 日

役職名	氏名 (代表者名、 団体名)	住所	多面的機能 支払		中山間地域等 直接支払			環境保全型農業直接支払	
				分類 番号		分類 番号	年齢 分類 記号		他の市町村で環境保全 型農業直接支払を実施 している場合は、その 市町村名を全て記載
代表	滋賀太郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇						○	AAA市、BBB町 CCC町
副代表	近江一郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇						○	AAA市、BBB町
書記	滋賀次郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇						○	彦根市以外 においても、 環境保全型 農業直接支 払を実施し ている方に ついては、 その市町村 を全て記入 してくださ い。
会計	滋賀三郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇						○	
監査	近江次郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇						○	
	滋賀四朗	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇						○	
	近江三郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇						○	
	近江四朗	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇							

多面的機能支払分類番号リスト

農 業 者	個人として 参加	1	農業者個人
	団体として 参加	2	農事組合法人
		3	営農組合
		4	その他の農業者団体
農 業 者 以 外	個人として 参加	5	農業者以外個人
	団体として 参加	6	自治会
		7	女性会
		8	子供会
		9	土地改良区
		10	JA
		11	学校・PTA
		12	NPO
		13	その他の農業者以外団体

中山間地域等直接支払分類記号リスト

農 業 者 (人)	A	交付農用地を持つ農業者
	B	交付農用地を持たない農業者
	C	農地所有適格法人
	D	特定農業法人
	E	その他法人 (NPO法人、公益法人等)
農 業 生 産 組 織	F	機械・施設共同利用組織
	G	農作業受委託組織
	H	栽培協定
	I	その他の組織
	J	土地改良区
そ 他	K	水利組合
	L	非農業者(人)
	M	その他

年齢分類記号リスト

ア	39歳以下
イ	40～44歳
ウ	45～49歳
エ	50～54歳
オ	55～59歳
カ	60～64歳
キ	65～69歳
ク	70～74歳
ケ	75～79歳
コ	80歳以上

- 注1：「多面的機能支払」及び「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に○印を記入。「中山間地域等直接支払」の欄は、署名。
- 注2：多面的機能支払に取り組む場合は、「分類番号」を分類番号リストの1～13から選択。
- 注3：「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等（多面的機能支払においては、耕作又は養畜）を実施する農業者又は団体である。
- 注4：中山間地域等直接支払の場合には、「分類番号」を分類記号リストのA～Mから選択するとともに、「年齢分類記号」を年齢分類記号リストのア～コから選択。
- 注5：他の市町村で環境保全型農業直接支払を実施している場合は、その市町村名を全て記載すること。

(別紙)

環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書

(3号事業様式)

3号事業(環境保全型農業直接支払)

1 自然環境の保全に資する農業の生産方式

区域内の農地において以下の取組を行う。

- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組(堆肥の施用の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組とカバークロップを組み合わせた取組(カバークロップの取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組とリビングマルチを組み合わせた取組(リビングマルチの取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と草生栽培を組み合わせた取組(草生栽培の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と不耕起播種を組み合わせた取組(不耕起播種の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と長期中干しを組み合わせた取組(長期中干しの取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と秋耕を組み合わせた取組(秋耕の取組)
- 有機農業の取組(化学肥料及び農薬を使用しない農業)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と炭の投入(炭の投入の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔の人手除草及び長期中干し(IPMの実践、畦畔の人手除草および長期中干しの取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と希少魚種等保全水田の設置(希少魚種等保全水田の設置の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と在来草種の草生による天敵利用(在来草種の草生による天敵利用の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と水田の生態系に配慮した雑草管理(水田の生態系に配慮した雑草管理の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と水田の生態系に配慮した雑草管理(水田の生態系に配慮した雑草管理の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と水田の生態系に配慮した雑草管理(水田の生態系に配慮した雑草管理の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と緩効性肥料の利用及び長期中干し(緩効性肥料の利用および長期中干しの取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と緩効性肥料の利用及び省耕起(緩効性肥料の利用および省耕起の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と緩効性肥料の利用及び深耕(緩効性肥料の利用および深耕の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と殺虫殺菌剤及び化学肥料を使用しない栽培(殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培の取組)

指定以外の除草剤使用は、不交付になることがあります。ご注意ください。
滋賀県地域特認取組「水田の生態系に配慮した雑草管理」で使用できる除草剤一覧を参照。

(注1) 該当する取組内容の□に■を入れる。

(注2) 複数の地域特認取組に取り組み場合は行を追加すること。

2 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施時期

(1) 令和3年度～令和7年度

対象取組		化学肥料及び化学合成農薬を 5割以上低減する活動		備考
取組の内容	実施時期	作物名	栽培時期	
堆肥の施用	令和5年12月～ 令和6年3月	水稲	4月～9月	
IPM＋畦畔人手除草＋長期 中干し	4月～9月	水稲	4月～9月	
緩効性肥料の利用＋長期中 干し	4月～9月	水稲	4月～9月	
緩効性肥料の利用＋省耕起	8月～10月	野菜	11月～2月	

(注1) 備考欄は、化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例を活用する場合、その低減割合を記入すること。

(注2) 有機農業の取組の場合、対象取組の実施時期は主作物の栽培時期を記入すること。

(注3) 有機農業の取組を実施するにあたり、併せて取組拡大加算を実施する場合は、備考欄に「取組拡大加算実施：指導を受ける農業者氏名」を記載すること

(注4) 実施年度によって対象取組等が異なる場合は、年度別に作成すること。

(注5) 必要に応じて欄を追加すること。

3 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動の内容(いずれか1項目以上を実施)

令和5年10月末までに実施が完了するようにしてください。		実施時期
○ 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動		
☒ 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布		4月
☐ 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査		
☐ 先駆的農業者等による技術指導		
☒ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施		7月～8月
☐ ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組		
○ 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動		
☐ 地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催		
☐ 土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定		
○ その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動		
☐ 耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施		
☐ 中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動を実施(農業者団体等の取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域の場合に限る。)		
☒ 農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用		4月～9月
☐ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合		
☐ その他()		

(注)該当する活動内容の□に■を入れる。

4 交付金額

(1) 令和3年度～令和7年度

対象活動	取組面積	交付単価	年当たり交付金額上限
堆肥の施用の取組	500 a	4,400 円/10a	220,000 円
カバークロップの取組	a	6,000 円/10a	0 円
リビングマルチの取組	a	5,400 円/10a	0 円
リビングマルチの取組 (小麦・大麦・イタリアンライグラスの種子を使用する場合)	a	3,200 円/10a	0 円
草生栽培の取組	a	5,000 円/10a	0 円
不耕起播種の取組	a	3,000 円/10a	0 円
長期中干しの取組	a	800 円/10a	0 円
秋耕の取組	a	800 円/10a	0 円
有機農業の取組	a	14,000 円/10a	0 円
有機農業の取組(下記以外・加算措置なし)	a	12,000 円/10a	0 円
有機農業の取組(そば等雑穀・飼料作物)	a	3,000 円/10a	0 円
冬期湛水管理の取組	a	8,000 円/10a	0 円
冬期湛水管理の取組 (畦補強を行わない場合)	a	7,000 円/10a	0 円
冬期湛水管理の取組 (有機質肥料施用実態がない場合)	a	5,000 円/10a	0 円
冬期湛水管理の取組 (、 の両方に該当)	a	4,000 円/10a	0 円
炭の投入の取組	a	5,000 円/10a	0 円
IPMの実践、畦畔の人手除草 および長期中干しの取組	400 a	4,000 円/10a	160,000 円
希少魚種等保全水田の設置の取組	a	3,000 円/10a	0 円
緩効性肥料の利用および長期中干しの取組	1150 a	4,000 円/10a	460,000 円
緩効性肥料の利用および省耕起の取組	20 a	8,000 円/10a	16,000 円
水田ビオトープの取組	a	4,000 円/10a	0 円
水田ビオトープの取組 (作溝作業を実施しない場合)	a	3,000 円/10a	0 円
水田の生態系に配慮した雑草管理の取組	a	4,000 円/10a	0 円
IPMの実践の取組(露地野菜)	a	4,000 円/10a	0 円
IPMの実践の取組(施設野菜、果樹、茶)	a	8,000 円/10a	0 円
在来草種の草生による天敵利用の取組	a	4,000 円/10a	0 円

緩効性肥料の利用および深耕の取組	a	8,000 円/10a	0 円
殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培の取組	a	6,000 円/10a	0 円
合計	2,070 a		856,000 円

対象活動	取組面積	交付単価	年当たり交付金額上限
取組拡大加算	a	4000 円/10a	円

☐ 取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域

(注1)「3 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動の内容」において、
「 中山間地及び指定棚田地域において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施」に取り組む場合は、取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域であることを確認の上、☐に■を入れること
(実施年度によって取組面積が異なる場合は、年度別に記載すること。)。

(注2)実施面積は、対象活動別(同一の対象活動であっても、単価毎)に合計して、a未満を切り捨てた値を記載すること。

(注3)実施年度によって取組面積が異なる場合は、年度別に作成すること。

(注4)取組拡大加算の実施面積は、他の対象活動と記入欄を別にすること。

(注5)必要に応じて行を追加すること。

<添付書類>

(1)農業者の組織する団体の場合

・規約

(2)実施要領第1の2の(2)農業者の場合

・複数の農業者で構成されていることが分かる書類